

令和 7 年度第 1 回静岡県企業局経営評価委員会 会議録

日時	令和 7 年 8 月 8 日（金）13 時 30 分～15 時 00 分
場所	企業局西部事務所会議室
出席者	【委員（敬称略、五十音順）】 石巻幹子、奥家章夫、川島康明、小泉祐一郎、酒井宏治、樋口徹、山本麻美 【事務局】 柳川企業局長、小笠原次長、青山参事、岩井経営課長、永野水道企画課長、野口地域整備課長、飯田東部事務所長、八木西部事務所長　ほか
議題	令和 6 年度 企業局 3 会計決算概要　ほか
配布資料	別添のとおり

●開会あいさつ　柳川企業局長

●議事

（樋口会長）

本日の議題は、報告事項 7 件です。

事務局から報告事項 1 から 6 の説明を行い、一括して質疑とします。

次に報告事項 7 の説明を行い、質疑とします。

それでは、次第に従って報告事項の説明をよろしくお願いします。

（経営課長）

報告事項の 1 から 3 まで説明させていただきます。

まず、1 の令和 6 年度企業局 3 会計決算概要でございます。

1 の工業用水道事業会計について、（1）は決算の状況及び今後の見通しでございます。

総収益は、未利用地の売却益の減などにより、前年度から 1 億 2,600 万円減の 47 億 8,400 万円となりました。

一方、費用は、修繕料の増などにより、前年度から 2 億 600 万円増の 43 億 9,800 万円となりました。

この結果、損益は前年度から 3 億 3,200 万円減の 3 億 8,600 万円の黒字となりました。

引き続き、ふじさん工業用水道事業の統合に伴う水運用の効率化や官民連携などによる徹底した運営コストの削減、企業誘致と連携した工業用水の需要開拓などの経営改善に関する取組を進めてまいります。

（2）の決算の概要についてですが、主な項目を説明いたします。

まず給水事業所数ですが、表にございますとおり 332 社で増減はございません。

有収水量ですが、2 億 210 万 m³ということで前年度に比べて 73 万 m³減となっております。

給水収益ですが、42 億 200 万円ということで、前年度に比べて 1,500 万円減になっております。

これは、受水事業所の廃止であるとか、減量に伴う減などによるものでございます。

総費用は、維持管理費が、21 億 3,000 万円ということで前年度に比べて 1 億 6,400 万円の増となりました。

これは修繕工事の増などによる修繕料の増などに伴うものでございます。

経常収支でございますが、これは特別損益を除いた収支ということになりますけれども、令和 6 年度は 1 億 7,200 万円の黒字ということになりました。

資本的収入でございますが、10 億 8,000 万円ということで前年度に比べて 21 億 5,200 万円の減。これは投資有価証券償還金がなかったということで大きく減っているものでございます。

資本的支出の建設改良費ですが、17 億 5,100 万円ということで、前年度に比べて 2 億 8,700 万円減ということになっております。

累積資金でございますが、投資有価証券の残高を含みまして 99 億 5,600 万円の内部留保資金（累積資金）を有しているということでございます。前年度に比べて 1 億 5,000 万円増加いたしました。

参考として、6 事業、事業別の決算状況の方を掲載してございます。6 事業とも黒字を確保している状況でございます。

前年度赤字でありました湖西工業用水ですが、令和 6 年度は黒字に転換をいたしております。

2 ページを御覧ください。2 の水道事業会計でございます。

(1) の決算の状況及び今後の見通しでございますが、総収益は受け取り利息の増などにより、前年度から 400 万円増の 65 億 2,300 万円となりました。

一方、総費用ですが、委託料の増などにより前年度から 1 億 8,500 万円増の 59 億 3,900 万円となりました。

この結果、損益は前年度から 1 億 8,100 万円減の 5 億 8,400 万円の黒字となりました。

経営は比較的安定しておりますが、引き続き運営コストの削減など経営改善の取組を推進するとともに、榛南水道と大井川広域水道の事業統合に向けた連結管の整備などを進めてまいります。

(2) の決算の概要についてですが、主な項目について説明いたします。

有収水量ですが、7,569 万 m³ということで前年度に比べて 12 万 m³増加いたしました。

給水収益ですが、58 億 4,300 万円ということで、前年度に比べまして 1,200 万円減少になっております。

これは、令和 5 年度が閏年だったということで一日給水日数が少なく、令和 6 年度は通常の年だったことが影響してございます。

総費用ですが、維持管理費が 24 億 2,600 万円ということで、前年度に比べて 1 億 5,500 万円の増ということになっております。これは、浄水発生土処理委託の増などが影響しております。

資本的収入ですが、4 億 5,300 万円ということで、前年度に比べて 7 億 3,700 万円の減でございます。

これは工業用水道事業会計と同様に、投資有価証券償還金の皆減に伴うものでございます。

資本的支出の建設改良費ですが、20 億 5,700 万円ということで、前年度に比べて 3 億円増ということになっております。

投資ですが、令和 6 年は 0 になっておりますが、これは（他の会計も同様ですが、）令和 5 年度は投資有価証券の方の購入がありましたが、令和 6 年度は購入していないというところでございます。

累積資金でございますが、130 億 3,000 万円ということで前年度に比べて 1 億 300 万円増加ということになっております。

参考に事業別の決算状況ですが、3 事業とも黒字を確保している状況でございます。

3 ページを御覧ください。地域振興整備事業会計でございます。

（１）の決算の状況及び今後の見通しですが、総収益は 1 億 3,200 万円、総費用は 8,300 万円となり、損益は前年度から 1 億 2,100 万円増の 4,900 万円の黒字となりました。

事業実施中の 3 地区について着実に事業進捗を図るとともに、事業化に向けて協議中の地区について、市町との早期協定締結を目指してまいります。

企業の立地意欲に対して用地が不足する中、開発候補地のリサーチや分析を支援するサポートセンターの設置による市町への伴走支援の強化など、引き続き経済産業部と連携して開発候補地の掘り起こしを推進してまいります。

（２）の決算の概要についてですが、主な項目を説明いたします。

土地売却収益ですが、ゼロということで令和 6 年度は引渡しをした用地がございませんでした。

その他収益ですが、6,400 万円ということで 3,200 万円増加しておりますが、これは資金運用益の増加によるものでございます。

特別利益の 6,800 万円ですが、これは前年度に比べて 6,600 万円増加ということになっておりますが、売却用地補償引当金の取り崩しによる戻入益の増加によるものでございます。

この引当金は、契約不適合責任に備えるために、引き渡した用地に対して一定のルールで引き当てをするものでございます。

総費用ですが、土地売却原価も引き渡した土地がないのでゼロということになっております。

資金的支出の開発整備費ですが、11 億 2,000 万円ということで、前年度に比べて 5 億 7,200 万円増ということになっております。

これは牧之原萩間の工業用地の用地補償に係る費用の増が影響しているということでございます。

最後に、今後の事業予定の方を記載してございます。

4 ページから 11 ページですが、3 会計の経年の経営状況になりますけれども、時間の関係上説明の方は割愛させていただきます。

1 の報告は以上でございます。

2 のスタートアップ等との共創について御説明いたします。

12 ページを御覧ください。1 の要旨のところですが、電気代や労務費、資材価格の高騰、それから技術系職員の人材不足など、経営環境が厳しくなる中で、更なるコスト削減や事業の効率化が必要となることから、これまでの若手・中堅職員による課題解決のためのタスクフォースの取組に加えまして、スタートアップなど民間企業の技術やノウハウの活用を検討していくということとしております。

2 の概要を御覧ください。具体的には、企業局が抱える課題について、スタートアップなどから提案を募集しまして、最大 3 件を採択の上、事業プラン作成支援、事業プラン発表、それから実証実験を実施するものであります。

募集するテーマでございますが、水道管の保守、機械・電気設備の保守、職員業務の効率化、それからフリーテーマの 4 テーマになります。

スタートアップなどが作成した事業プランについては、企業局職員、それから県内水道事業者を対象にした発表会を実施して、広く横展開を図りたいと考えております。

それから、事業プラン作成後は、効果検証のため、企業局の施設を実証フィールドにした実証実験を行っていただき、効果が見込まれる取組については次年度以降の予算化を検討してまいります。

4 の今後のスケジュールについては、資料のとおりですけれども、8 月中旬にスタートアップなどを選定いたしまして、事業に入っていくということを予定し

ております。

2の報告は以上でございます。

3の榛南水道の大井川広域水道との事業統合について説明いたします。

13ページを御覧ください。1の要旨でございます。

同一圏域内の用水供給事業であります、榛南水道と大井川広域水道企業団が運営する大井川広域水道ですが、令和11年度からの事業統合を目指し、令和6年度から事業統合に必要な両水道の接続工事に着手しているところです。

事業統合に必要な費用については、原則受水市であります御前崎市と牧之原市の負担となりますことから、国の交付金を活用するなどして負担軽減を図っているところでございます。

2の概要ですが、(1)の事業統合の概要については、大井川広域水道企業団が企業局施設の一部を引き継ぎまして、大井川広域水道として経営することとなります。

新たに管路を整備して、2か所で両水道の施設を接続しまして、榛南水道の不要施設については廃止する予定でございます。

費用負担についてですが、原則、市の負担でありまして、不要施設の撤去等に要する費用については、榛南水道事業の精算後の残金を充当することとしております。

また、国の交付金の対象の拡大によりまして、令和6年度からは国の交付金を充当して管路等の整備をしております。

(2)の事業統合に係るスケジュールについては、表のとおりでございますけれども、令和9年度までに施設整備を完了する予定でございます。

(3)の2市の負担軽減に向けた対応でございますが、国などに対しまして、更なる交付金制度の充実に関する要望を継続していくこととしております。また交付金の執行残が出ないように、企業局と企業団で協力して執行していくこととしております。

具体的には、令和6年度は企業局が工事を発注しており、令和7年度については、企業団が工事を発注しています。そういった役割分担をしているところでございます。

また、不要となる管路につきましては、撤去より安価な流動化処理土を充填する処理について、道路管理者などと引き続き協議を行ってまいります。

統合のイメージ図については、14ページに記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

(水道企画課長)

15 ページを御覧ください。4 道路陥没事故への対応でございます。

令和 7 年 1 月に埼玉県で大規模な道路陥没事故が発生いたしました。これは下水道管路に起因したものでしたが、これを契機に、地下埋設インフラに起因する陥没事故の防止が全国で喫緊の課題となっています。企業局では、道路に埋設された水道管の維持管理を、従前より適正に行っておりまして、

2 の水道管の維持管理について、これまで企業局で実施してきた管理状況について御紹介いたします。(1) 日常点検として、局の職員や委託業者による管路巡視を、週 1 回の頻度で実施しております。これは路面の変状や路面上の漏水のにじみ出し、マンホール等の周りの鉄蓋段差やガタツキを点検するものです。

(2) であります、実際に埋設されている管の状況確認について、平成 22 年から 25 年度において道路を実際に掘削し埋設管を露出させ、水道管の腐食状況や管周りの土壌特性を把握する調査を行いました。この調査結果では、全体の約 99%が健全と判定されました。残り 1%の腐食が確認された区間につきましては、既に布設替え工事が完了しております。

次に、最近の取組になりますが、令和 5 年度にスタートアップが開発した技術として「A I による管路の健全度診断」を行っております。

これは、埋設されている管の材質、大きさ、経過年数、過去の漏水履歴といった企業局が所有している情報に加えまして、地形や地質、気象のデータ、交通事情等々の環境ビッグデータを組み合わせて A I 解析し、地図上で劣化状況を可視化できるようにした技術であります。

この解析結果におきましても、概ね健全と判定された管が企業局の管路の全体の 97%を占めておりました。

(3) につきましては、道路陥没事故を受けての対応となります。埼玉の事故以来、道路関係者を主体とする、事故防止に関する連絡会議を立ち上げており、この会議に企業局は参画しております。①の道路陥没事故防止に関する庁内連絡会議では、第 1 回会議において、近年の道路陥没発生状況をそれぞれの道路占有者が報告しました。

企業局では、A I による健全度診断や埋設管の三次元台帳化という取組について紹介しました。

第 2 回の会議では道路管理者が実施した路面下の空洞調査の結果が報告されました。企業局の水道管が埋設されている区間も一部調査対象となりましたが、局が所管する管路については、特に異常なしとの結果でありました。

この他にも、道路法上の道路管理者に位置づけられる機関と、それら道路の地下に埋設されている通信、電力ガスなども含めた占有者で構成する静岡県地下占有物連絡会議も立ち上げられ、こちらにも参画しております。

これまでの取組に加えて、水道管に起因する陥没リスクの高い箇所を重点的

に確認するなど、定期巡視点検を強化してまいりたいと考えています。

4については以上です。

続いて16ページを御覧ください。浄水場等の施設及び管路の耐震化であります。

昨年1月に発生した能登半島地震では、水道施設が甚大な被害を受けまして、長期間に及ぶ断水を余儀なくされました。企業局では「水道施設耐震工法指針・解説」等に基づきまして、工業用水道及び水道施設の耐震化を計画的に進めております。

(2)の表の事務所という欄を御覧ください。ここでいう事務所とは、人命に関わる重要な施設で、県下に11の施設がありますが、全てこれまでに耐震化済みとなっております。

つづきまして、(3)の令和6年度時点の耐震化の取組状況を報告します。

事務所、浄水施設、送・配水施設について、平成10年度から企業局独自の耐震計画に基づき、計画的に耐震化を図ってきております。先ほど触れた事務所以外にも、比較的長大な水管橋や沈殿池などの重要施設が全部で353施設ありますが、そのうちの289施設の耐震化を完了させております。全体で82%が完了しており、ほぼ計画どおり進捗しております。

続いて管路ですが、阪神淡路大震災後の平成9年度以降、新設や更新工事の際に、耐震型のダクタイル鋳鉄管や鋼管を使用しています。これにより、延べ延長で372キロの耐震化が完了しています。

全体の延長750kmに対する耐震化率は50%ではありますが、長期修繕改良計画に基づく対策を進めており、計画に対しては順調に進捗しています。第3期の耐震計画の完了を受け今後は、第4期の耐震計画に基づき施設等の耐震化を引き続き図っていきます。

また、管路についても、未耐震化区間の耐震化を着実に進めるように取り組んでまいります。

(地域整備課長)

6の地域振興整備事業の概要について御説明いたします。

地域振興整備事業は、県政の推進に必要な地域振興に寄与する事業として、市町のまちづくりに呼応した工業用地等を造成して供給する事業を行っています。

今年度から新たに企業局内に開発候補地R&Aサポートセンターを立ち上げまして、工業用地の候補地の掘り起こしについて一層強化してまいります。

2の地域振興整備事業の流れにつきましては、イラストの左側から見ていただきたいのですが、リサーチ、開発候補地の探索から始まりまして、候補地につ

いての調査、それから調整を経て造成というステップを踏んでまいります。

今回立ち上げましたサポートセンターは、このリサーチの部分強化するという位置づけになります。

3の開発候補地の掘り起こしとリサーチ体制の強化に向けた取組のうち、(1)サポートセンターについて御説明いたします。企業の立地意欲に対して工業用地が不足するという状況の中、新たな開発候補地の掘り起こしが急務となっております。

このため、開発候補地の確保に向けたリサーチ体制を強化するため、サポートセンターを立ち上げまして、市町の工業用地開発に向けた伴走支援を強化してまいります。

サポートセンターでは、企業局が過去に実施した調査開発可能性調査や、独自に保有する情報等により、調査分析を行い、市町との個別協議・相談を通じた新たな開発候補地の掘り起こしを行いまして、企業局と市町との連携による開発に繋げていきたいと考えております。

18 ページを御覧ください。(2) 開発候補地の掘り起こしに向けたオール静岡での取組でございます。

経済産業部では、昨年度、今後 10 年間で 500 ヘクタールの産業用地を造成するという目標を立ち上げております。積極的な開発候補地の掘り起こしを通じて、そうした造成面積の目標を達成するため、経済産業部との緊密な連携を図り、オール静岡での取組を進めてまいります。

具体的には、今御説明しました企業局のサポートセンターが下のところでありまして、その上に記載のある用地探し、適地選定につきましては、経済産業部で新しく補助制度を設けまして、市町の開発候補地の掘り起こしを財政面から支援するという取組を今年度から始めております。

こうした経済産業部の取組とも連携いたしまして、企業局としては、開発候補地として掘り起こされたところから、一つでも企業局事業に持てきたいと考えております。

その上で、企業局としての令和 14 年度までの工業用地造成 100 ヘクタールの目標に向けて努力することで、経済産業部の 500 ヘクタールの用地の造成にも貢献していく形になると考えております。

4 事業化に向けた動きにつきましては、今年度、開発可能性基本調査につきまして、(1) のとおり、裾野市、長泉町、湖西市で開発可能性基本調査を行っております。

面積はそれぞれ 14、15、50 ヘクタールということになります。

また、基本調査が終わりまして、その次のステップとなる詳細調査に進んでいく地区が(2)になります。森町で 5.3 ヘクタールにつきまして今年度、7月に

詳細調査費補助金の交付決定を行いました。

今年度はこの4か所につきまして、事業化に結びつけられるような精度の高い調査を進めてまいりたいと考えております。

19ページに進みます。19ページの参考1、事業実施中の地区につきましては、今年度事業実施中の地区として、1の牧之原萩間工業用地と2の湖西内山工業団地、それから、先ほど新聞で御紹介いたしました、3の藤枝岡部町内谷工業用地ということとなります。

参考2の長泉東野工業用地につきましては、造成工事が先月終わり、企業への引渡しまで完了いたしましたので、事業完了地区として、今回の資料では整理をしています。

地域振興整備事業についての説明は以上でございます。

(樋口会長)

ただいま説明のあった内容について御意見等があればよろしくお願いします。

(川島委員)

新設するサポートセンターについて、具体的な事業、担当者などはどうなっているのでしょうか。

(地域整備課長)

企業局の中で、今いるスタッフの中で対応していくような形になります。これまで以上に市町に対して顔の見える関係性を作っていきたいということで、こういった形で設置いたしました。

(川島委員)

今までと何か変わりはあるのですか。役割とか権限とか。

(地域整備課長)

内容につきましては、昨年度までもやってきたDXを使った分析を、このサポートセンターの売りとして、しっかりやっていきたいと考えております。

工業用地の候補地になるようなところを、お金をかけないで自分たちで開発したDXの分析ツールを使って、例えば盛土量がどのぐらい必要になるかとか、面積はどのぐらい作れそうかというところを、簡易的に分析するようなシステムを構築しましたので、それを使ってこのサポートセンターで市町の取組を支援していきます。

(川島委員)

前提となっている企業の立地意欲が高いという点について、それは、聞き取りやアンケートで明らかになっているのでしょうか。

(地域整備課長)

私どもが直接やっているものではないのですが、例えば経済産業部の企業立地推進課の方に寄せられる引き合いの情報ですとか、あるいは国で出している企業立地動向調査ですとか、そういったところからも、本県の事業用地需要が大きいいくことは把握しているところです。

(石巻委員)

2番目のスタートアップとの取組について、資料にスケジュールも書いてありますが、長期的なところも考えるのかというところと、これに関する財源はどうなっているのかという予算的なところについて教えていただきたいと思います。

(経営課長)

まず財源になりますが、真ん中のフロー図に、委託業務と点線で囲ってあるところがございまして、ここの部分について、外部に運営を委託してございまして、スタートアップとのネットワークを持った委託業者に我々の課題の解決に資する技術やサービスなどを持っているスタートアップなどの民間企業を、委託のコンサルのネットワークなどを使って、見つけていただくとか、そういった事務局の運営を外部にお願いするというところでございます。

(石巻委員)

国からの交付金といったものの活用はあるのでしょうか。

(経営課長)

特に国からのお金は充当しておりません。

(石巻委員)

スケジュールをみると、今年度で成果報告までやるという形なので、単年度で実証実験を踏まえてということであれば、おそらく数か月で終わる内容かなと思います。スタートアップの活用というところで、例えばもう少し長期でという考え方もあると思いますが、今年度は当年度で終わるものを集約的にやるとか、そういった戦略でやっているものなのでしょうか。

(経営課長)

先ほど申し上げた委託業務の中で、実証実験に関する経費を1社最大198万円支援するということは委託業務の中に入っております。

その中で今年度、2月頃まで実証実験をしていただきまして、効果が見込まれるような企業があれば、来年度は私ども企業局の予算で、そうした取組を継続して支援していくというか、企業局の課題解決につなげていくと、そういうことを考えていくということでございます。

(石巻委員)

今年はスタートアップ活用の予備調査的なものとしてトライアルすることなのでしょうか。こういったスタートアップとのコラボレーションというのはどこの自治体もやっているかと思いますが、その先にどうやってつながっていくのかという道筋が計画としてあるのであれば教えていただきたいと思います。

(経営課長)

例えば、工業用水の取引メーターがありますが、企業さんの持ち物であり、スマートメーター化がなかなか難しいところがあるので、そうしたところは、後から取り付けできるような機器のようなものを、開発しているような企業さんとコラボをして、検針の効率化をしていくであるとか、あと水道管も掘り起こさないうで、劣化状況を調べられるような手法はないかなど、そうしたインフラの点検や維持管理などに関する幅広い技術やアイデアを募集して、コストの削減であるとか業務の効率化というところに継続してつなげていくようなイメージを持っているところでございます。

スタートアップというくくりで考えると、インフラとのコラボというところで限定される部分がありますので、スタートアップにあまり限定せずに、今、いろいろ新しい技術が出てきていますので、そういったところは幅広く、一緒に連携してやっていければというふうに考えております。

(小泉委員)

内容の確認になりますけれども、1ページ目の、湖西が今回は黒字になったというお話があって、この要因は料金改定の効果なのか伺いたと思います。

2ページ目で、資本的収支の中の投資について、令和5年度は投資があったということですが、債券、株式のどちらが投資先として多いか。金額はいいですが、教えていただきたいです。6年度には投資が無いというのは理由があるのでし

ようか。

あと、大井川広域水道との統合について、順調に進んでいるようですが、国の交付金は、どこの省庁のこういった交付金になるのでしょうか。

道路陥没・管理について、埼玉県八潮市の事故があつて大変なことだと思うのですが、よくマスコミ等で出ているのをよくよく聞いてみると、なかなか予測は難しいとのこと。これは下水道なので、ちょっと違いますが、一応それなりに対策をやっている、もっと危ないところがあったので、そっちをやっていたら、別のところで陥没が起きてしまったということ。原因もこれからなのですが、予防的な対応には力を入れていかなきゃいけないのですが、いざそういう事故が起きた場合の対応について、何か検討しているとか、従来から取り組んでいるものなどがあるのでしょうか。

最後に、地域振興整備事業については、市町と連携し、新たに3地区で実施していくということで期待しております。これは質問ではありませんが、私が市町の土地利用とか都市計画で関わっている中で、市町では農地の部局が、これから農業をどうしようかということで、重点的に農業を頑張っていくところとそうでないところは、ある程度分けていくという動きがあつて、農地部門がそういう検討をしています、産業部門は知らないということがあつて、農地部門の動きの中で、新たに工業用地として可能性が出てくる自治体があると思うので、参考としていただければと思います。私からは以上です。

(経営課長)

最初の御質問ですが、湖西工業用水が黒字に転換したことについて、料金改定は令和7年度の料金から適用になりますので、令和6年度に関しては、料金改定の影響というわけではなく、車載用の電池を開発されている企業に新たに契約をしていただいたというところが大きな要因というところでございます。

それから2点目の水道事業会計の投資ですが、令和5年度については、東京電力パワーグリッド債という社債を買っております。23億円全て東京電力パワーグリッド債を買っておりまして、利率が高かったということもありますし、電力の供給というのは基幹的な産業ということで、ある程度政府のバックアップも期待できるということで、リスクレスという判断をいたしまして、外部の格付けとかも、当然参考にはしておりますが、そういった中で債券を購入したということでございます。令和6年度に債券を購入していないというのは、局内の資金運用委員会というものがあり、その中で大体向こう20年ぐらいの資金需要というものを踏まえて、債券を買うだけの資金があるかどうかという判断しております。

そういった中で、令和6年度は債券、投資有価証券に振り向けるだけの資金は

ないと判断をいたしまして、令和6年度については購入していないということでございます。

それから3点目の大井川広域水道と榛南水道の統合の関係の国の交付金ですが、これは国土交通省の交付金でありまして、防災・安全交付金というものでございます。

水道の広域化に関して、補助率3分の1ということで支援をいただけるということになっております。従前は、2事業体での広域化というのは、交付の対象にはなっていませんでした。3事業体以上の広域化が対象だったのですが、令和6年度から2事業体での広域化でも、一定の条件を満たせば交付の対象になるということで、交付要件が拡充されまして、今回この統合事業について国の交付金をもらえることになったということでございます。

(水道企画課長)

道路陥没事故が起こった場合の対応ということでお答えします。

まず緊急時、陥没等の対応におきましては、応援をいただけるように電力事業者さんであるとか、管材料メーカーさん等に御協力をいただけるように協定を結んでおります。資材と現場の作業員はこれらの協定により対応したいと思えます。それから漏水補修用の金具を自前で備蓄しておりまして、相当数確保しています。現地の漏水量が多い場合はバルブ操作による対応が必要となりますが、操作技術に長けた職員を確保しています。

また、老朽箇所の把握は難しい面もありますが、局では先ほど紹介したAI診断や管体調査の結果を考慮し、優先的に手当てすべき区間の最適化を図りながら計画的に取り換えを進めてまいります。

(地域整備課長)

これまでも、地元の事情に一番詳しい市町と一緒にやっていくのが戦略的に一番いいだろうということで、市町のまちづくりに呼応した形で事業を取り組んできており、市町との連携も強化しているところです。

委員から話がありましたとおり、基本的には産業部門と話をすることが多く、次に多いのは都市計画部門と思いますが、今後、農地をどうしていくのか、農業の政策としてどう進めていくかということも、市町との意見交換の中で、把握していくように努めてまいりたいと思えます。御意見ありがとうございます。

(酒井委員)

質問させてください。1個目はですね、先ほどもちょっと話題に出た工業用水の決算についてで、湖西を含めた6事業が黒字になったということですが、昨年

と比べると全体として少し利益が下がっているようなところがありまして、そのあたりは、例えば新規の工場であるとかそういった需要の回復みたいなのが見込まれるのかどうか、今後の見通しについても何かわかれば教えていただければと思います。

2点目は榛南水道の事業統合についてです。これはお話をお伺いすると大井川広域水道に統合するという形ということだと思いますが、一般的な話で言うと、例えば企業団の施設を廃止して企業局の施設に統合するというような形もあるのかなと思います。その中で今回、企業局の施設を廃止して企業団に統合することになった経緯やメリットを教えてくださいたいと思います。

（経営課長）

まず、決算の関係ですけれども、委員のおっしゃるとおり工業用水も水道も、利益については昨年度よりは下がっております。基本的には物価の上昇や人件費の上昇といったところが影響してきている部分が相当程度あるのかなと考えているところです。

今後の需要については、工業用水の需要ということで考えるとなかなか厳しいものがあるというのが、感覚的にありますが、湖西工業用水に関しては、先ほど申し上げたように新規のお客様とも契約させていただいており、そういう引き合いは、車載の電池の企業などを中心にあるのかなというところはございます。

あと、地下水や上水から工水へ転換していただくというのはなかなか厳しいものがありますので、やはり工業用地の造成とセットで工業用水を営業していくとか、そういったところで地域整備課や企業立地推進課といった県の関係部署であるとか、市町とも連携をしながら、需要開拓に努めていきたいというところでございます。

大井川広域水道と榛南水道ですが、榛南水道も大井川広域水道も施設の老朽化というところの問題を抱えていたというところがございます。榛南水道をこのままの形で運営していくと、施設更新に約 260 億円必要だという試算があります。

一方、大井川広域水道に統合していく形であれば、榛南水道としての更新費というものが不要になります。また、先ほど説明させていただいた連結管の整備といった建設改良投資にかかる費用、撤去にかかる費用は合わせて約 100 億円と見込まれ、差し引き 160 億円のコストメリットが出る見込みでございます。

水源として榛南水道というのは、吉田町にある榛南浄水場で、大井川の川縁のところから、井戸水を取っています。一方では、大井川広域水道というのは、長島ダムを水源とし、大井川の表流水を取っています。今、水源が二つあるという

ところで、それを大井川の表流水一つに統合していくというところでの維持管理の（費用削減）メリットが見込まれますので、大井川広域水道の方に統合した方が、将来的な榛南地域の水利用の最適化が図られるという判断がありました。

更に大井川広域水道の方も施設規模に対する使用水量が6割程度しか使われておらず、残りの4割というところを効率的に使えるというところもあります。そのため、大井川広域水道の方に統合した方がいいだろうということで、大井川広域水道を受水する7市の首長様の御判断で、令和3年度に基本協定を結んで、現在準備を進めている状況でございます。

（酒井委員）

地域全体を見据えて、コストを削減していくという考え方がよくわかりました。

（奥家委員）

3点質問となります。

1点目は、ウォーターPPPについての質問です。

工業用水・水道共に経営は比較的安定をしている状況でとても評価できると思います。工業用水・水道も運営コストの削減という県からの説明がありました。

大きな方向性として、国はウォーターPPPを積極的に進めると言っています。水道（飲み水）に関して言うと、浄水場等の運営に民間企業が経営等に参画することに関して、地域住民の理解がなかなか進まない。地域住民の心理の中に、インフラ事業に関して民間企業が利益を求めることを嫌うという傾向が、特に静岡県などはあると感じています。本市もそうした経験をしたことがあります。

水道事業のウォーターPPPを進めていくためには、住民理解の下地を作ったうえでの合意、その合意形成にかなり慎重にかつ時間をかける必要があると感じています。

静岡県企業局として、今後ウォーターPPPをどのような形で進めるのか。時代の流れとするとウォーターPPPという一つの解決方法としては有力だと思うので、選択をしないということはないとは思いますが、進めていくにどのように考えているかお伺いします。

2点目は、企業債と資金残高についての質問です。

個人的な理解ですが、インフラ事業における企業債は、将来受益者に対する整備費の負担を平準化するという効果があり、市民から見れば、お水を使うことを通して管路の受益を比較的長く受けることになる。長い世代にわたり平準化して負担をしていただくために、企業債の活用があると考えます。

一方資金残高は、現在の受益者の皆さんに対して一定程度の受益をしていた

だくための留保分という性格があると考えています。それを踏まえて申し上げると、「とにかく借金はない方が良い」みたいな考えの中で、必要な資金残高も取り崩してまで企業債償還を続けていくことは、現在の受益者に対するサービス提供と将来世代の負担というバランスの問題として行き過ぎてしまうきらいがあると考えます。工水と水道では企業債残高と資金残高の様相が異なる部分があると思いますが、企業債残高と資金残高のバランスの取り方、企業債残高や資金残高はこのぐらいのベースを維持するなどの目標値などがあれば教えていただきたいと思います。

3点目は管路に起因する道路陥没で説明のあった、A Iの管路健全度診断についての質問です。

浜松市としても非常に興味があり、将来的に取り組んでいきたと思っています。A I診断によってのコストメリットがどのぐらい出たのかお伺いします。

管路調査は基本的に人海戦術に頼らざるを得ないのが現状であり、解決手段としてA I技術が急進していますが、一方、実地に管を調査することも必要と感じています。

A Iは管の埋設年度など客観的に数字データで予測をするものと思われますが、実物を見るわけではないので、診断結果の信頼度の問題、実際に更新事業に反映するためには工夫が必要だと思います。そこで、診断の信頼度や更新事業への活用に向けた考え方を教えてください。

(経営課長)

水道に関するウォーターP P Pについては、当然受水市町の理解がないと進められないものだと思いますし、様々な課題があると考えております。現在、実際に導入されているのが宮城県だけと認識していますので、今後その宮城県の上工下一体のコンセッションの成果が出てくるのか、見ていかなければいけない部分もあると思っています。そこは、様々な状況の中で判断していく話なのかなというふうに思っています。

それから2点目の企業債残高や資金残高のバランスについて、委員のおっしゃるとおり企業債というのは、将来世代との負担の公平性という部分がありますので、水道事業においても、事業によっても違いますが、(遠州水道でいえば)建設改良費の大体30%から50%は企業債を充当しており、借入れと内部留保資金のバランスを取りながら投資をしている部分があります。

ただ、工業用水に関しては、(水道に比べ)経営が厳しいところがありますので、企業債の借入れの比率が水道事業よりも高く、基本的には100%企業債を充当しているところです。経営戦略にもこうした方向性についてうたっているところでございます。

そういった中で、内部留保資金については大体目安としましては、給水収益の3か月分程度を目安にしております。何か（不測の事態が）あったときに備え手持ちの資金を確保する必要があるという中で、目安を設けているというところでございます。

現在の経営戦略に基づき、そのような方向性で進めているところですが、現在の経営戦略が令和9年度までですので、次の経営戦略の中では、その時の経営状況などを踏まえて、今申し上げたような水準のところをどうしていくか、検討しなければいけないと思っています。

（水道企画課長）

A I の管路診断についてですが、過去実際に道路を掘り起こして管体調査をしたときは、4年間で約3億6千万円かかりました。

これに対し、A I の管路診断は5千万くらいかかりました。管体調査は全管路のうちツボ堀の状態では161か所が対象でしたが、A I 診断は全路線となります。信頼度については、実際に埋設管を掘り起こして検証する必要があると考えております。昨年度も1か所を実施しまして、今年も2か所検証のために掘ってみる予定であります。

更新事業への反映については、今後マスタープランや長期修繕・改良計画を策定していくので、検証結果を踏まえこれらに反映していきます。

（樋口会長）

それでは次の報告事項に移ります。

報告事項7について事務局から説明をお願いします。

（経営課参事兼課長代理）

企業局経営戦略、第4期中期経営計画の令和6年度の進捗状況について、御説明いたします。

経営戦略の評価につきましては、企業局の経営課長代理以上で構成される経営戦略会議において、計画の進捗状況の評価し、経営評価委員会に報告することとなっております。

1 ページ目を御覧ください。2 評価方法は、これまでと同じであります。経営戦略の「第5 各事業の行動計画」に記載されております指標（数値目標）の達成状況と事業の実施状況、財政収支について評価を実施いたしました。

指標の評価につきましては、行動計画ごとに設定されている数値目標に対し、達成率に応じてAからDの4段階で評価し、達成の有無で評価するものは○と×で評価しております。

今回は、見やすいように、A4横で別紙をつけさせていただきましたので、併せて御覧ください。

2ページを御覧ください。

工業用水道事業における数値目標の達成状況になります。16の数値目標に対し、AとBと○の合計は12項目で、割合は75%となりました。評価の内訳は、A4横の別紙1のとおりであります。

概ね計画どおり進捗しておりますが、浄水発生土の処分費削減額がC判定となりました。

これは、評価方法が、発生土を全て産業廃棄物として処理した場合の金額に対して、産業廃棄物からの除外や有価販売などによる処分費の額を差し引くものであり、母数となる発生土量が減少すると、試算上で削減額も減少するものであります。発生土量は、令和3年度から5年度の3年間の平均と比較し、令和6年度は約7割となっております。

また、別紙1の一番下の新規・増量水量及び新規顧客件数については、5年度が1件でD判定でしたが、6年度は新規契約が3件で、C判定となりました。

この他、浄水場見学会の回数が、新型コロナ以前のレベルまで回復せずD判定となりました。なお、見学会とは別に、先ほど昼休憩時に御覧いただきましたが、工業用水に関する動画を作成して公開するなど、別の手法での広報にも努めております。

そのほか、令和6年実績が横棒になっている耐震化率は、経営戦略で6年度の実績目標はありませんが、引き続き取組を進めております。

3ページ以降は、具体的な取組をまとめております。特徴的な取組は、後ほど、経営革新への取組の中で報告いたします。

7ページを御覧ください。工水事業における財政収支計画に対する令和6年度の決算状況になります。

収益的収支について、給水収益は計画をやや下回りましたが、土地売却による特別利益により収益全体では計画を上回りました。費用は、修繕料の増加により維持管理費が増加し計画額を上回ったものの、結果として損益は計画を上回りました。

次に資本的収支について、収入が企業債借入の減少などにより計画を下回り、支出も建設改良費が計画を下回りました。

累積資金は、企業債借入の減少により、計画額をやや下回り、企業債残高は建設改良工事の減少により計画額を下回りました。

8ページを御覧ください。水道事業における数値目標の達成状況になります。

13の数値目標に対し、AとBと○の合計は11項目であり、割合は84.6%となりました。

評価の内訳は、別紙2の表のとおりになります。

工水との共通項目である浄水発生土の処分費削減額がC評価、浄水場見学会の回数がD評価となりましたが、その他は、ほぼ数値目標を達成しております。

耐震化率は、工水と同様に、取組を進めております。

9ページ以降は具体的な取組をまとめております。特徴的な取組については、後ほど報告いたします。

12ページを御覧ください。

水道事業の財政収支計画に対する決算状況になります。

収益的収支について、収益は資金運用益の増加等により計画を上回りましたが、費用は委託料等の増加により、計画を上回りました。結果として損益は計画を下回りました。

資本的収支は、有価証券償還の実績と見込みの差異等により、収入は計画額を下回りました。支出も建設改良費の減少により計画額を下回りました。その結果、差引は計画額を下回りました。

13ページを御覧ください。地域振興整備事業になります。

数値目標については2つの指標に対し、いずれも目標を達成いたしました。

評価の内訳は、別紙3を御覧ください。

なお、数値目標は4つございますが、新規工業用地の造成と団地別事業回収率につきましては、令和6年度に計画がないため、目標が設定されておられません。

14ページ以降が具体的な取組実績となります。

15ページの「市町による開発可能性調査事業の推進」につきましては、上から二段目、三段目でございますが、富士市、磐田市が行う基本調査や、藤枝市が行う詳細調査に対し、財政的・技術的支援を実施いたしました。

17ページを御覧ください。地域振興整備事業の財政収支計画における決算状況になります。

令和6年度は、用地の引き渡しが無かったものの、資金運用益の増加や、補償引当金の取り崩しにより、損益は黒字となりました。

資本的収支は、収入は、造成事業の前受金によりほぼ計画どおりとなりましたが、支出は事業化に至らなかった案件があり、計画額を下回りました。累積資金については計画額を上回りました。

18ページを御覧ください。経営戦略に記載された取組の実績をとりまとめております。

(1)の抜本的改革としては、アのとおり、新工法を取り入れた管路更新を実施しております。イの事業統合では、①のとおり、旧富士川工水と旧東駿河湾工水を統合したふじさん工業用水におきまして、濁度が低く、高低差によりコストも有利な芝川水源の暫定運用を開始し、動力費や薬品費などが削減されており

ます。

19 ページを御覧ください。②榛南水道と大井川広域水道の統合でございますが、先に説明がありましたので省略させていただきます。

20 ページを御覧ください。官民連携手法の導入として、ふじさん工水について、民間の創意工夫による効率的な事業の実施やコスト削減、将来の技術職員不足への対応を図るため、新ポンプ場整備と既存浄水場の運転維持管理に官民連携手法を導入いたしました。令和6年度に契約を行い、令和7年度からの6年間で長期的な包括的民間委託を実施しており、概算で約19億円のコスト削減が見込まれます。

下の②のビルドメンテナンスについては、設備の更新工事を複数年にわたる保守点検業務を一括発注する方式の契約であります。

21 ページを御覧ください。令和6年度は遠州水道の設備更新に導入し、削減効果額は約410万円と試算されました。

(2)のイノベーション・マネジメントでは、②電力料金で、デマンドレスポンスや節電プログラムに取り組み、約2,200万円の効果をあげ、④浄水発生土の処分費削減では、入札参加資格者名簿の拡充や園芸土等の有価販売、着水井の一般土砂化等の取組により、22ページの上段のとおり、約4,400万円の効果をあげました。

イ 収益確保では、内部留保資金をリスクのない事業債による運用等により約2億1千万円の利息収入を得ることができました。

23 ページを御覧ください。③工業用水の新規ユーザー獲得では、市町・金融機関や、県関係部局及び市町との協力などに努め、令和4年度は0件、令和5年度は1件でしたが、3件の新規契約となりました。

うち1件は、企業進出の情報提供者に謝礼を支払うインセンティブ制度を活用しました。④は湖西工水における料金改定であります。

24 ページを御覧ください。⑤は未利用財産の売却推進で、浜松市内の土地を売却しました。

25 ページを御覧ください。(3)の地域振興整備事業における戦略的事業展開では、表の右端に記載された面積に対応した取組を実施しました。

その他、国に対して昨年度に引き続き、制度改革等の要望を実施し、榛南水道の統合事業について、令和6年度から水道広域化に係る国交付金の対象とする要件緩和措置を実現しました。

以上が、経営戦略の進捗状況についての報告になります。

(樋口会長)

ただいま説明のあった内容について御意見等があればよろしくお願いします。

(山本委員)

9ページの事故・災害時の迅速な応急復旧が可能な体制の維持・拡充というところで教えてください。評価と今後の方向の部分で、日本水道協会や受水市町と連携しという文言がありますが、実際に応急対応にあたる日本水道協会の個別企業は認識されているのでしょうか。また、されているのであれば、企業評価というか、昨今の人手不足の状況の中で実際に緊急対応ができるのかどうかの評価をしているのかお聞きしたい。

(水道企画課長)

お答えします。日本水道協会につきましては、静岡県内の事務局を静岡市さんが所掌してしまっていて、担当窓口の方々とは常に連携しています。企業局だけで対応できない事案については、事務局である静岡市さんから県内の事業体へ応援要請をしていただき支援を受け入れる手筈となっています。

(山本委員)

最近どこも人手が足りない状況になっていて、こういう緊急対応の時に、人をかき集める企業は多いと思います。下水道での事故もありましたが、ちゃんとした知識を持った人員が正確に対応できるかどうか、緊急対応にあたる個別企業とやり取りをされているかどうか教えていただきたい。

(水道企画課長)

個別企業さんごとの評価はしていません。

企業局の所管施設を踏まえると、管路に関しては道路掘削と被災した箇所への補修、浄水場などに関しては機械電気設備の復旧で業者に支援をお願いすることになります。道路掘削では建設業者さんが、機械電気設備では各メーカーさんが対応ノウハウを保有しています。また、局にも電気をはじめとする技術職員がいますので、有事の際は協力業者に対し指示できる体制を確保しています。特に管路の復旧に関しては、送配水の切替えは局職員が自前で対応可能なため、補修材料さえ調達できれば、特殊な技術を有する業者がいなくても対応できると考えています。したがって、個別企業の保有知識や保有人員を評価する必要性を、これまで感じていなかったのが実情であります。

(川島委員)

全体的には非常に努力されていると思います。ただしそうした中では、やはりDやCの評価となっている指標がかなり目立ちます。工水の新規顧客件数は大

幅な目標未達となりましたが、説明を伺うとかなり苦勞されており、引き続きとくに注力すべき指標になると思います。また、浄水場施設見学会はD評価となりましたが、今年度は現時点で何件ぐらいでしょうか。

（経営課長）

7年度に関しては、今、情報を持っておりません。申し訳ありません。

（川島委員）

民間の立場で考えると、目標比半分以下の実績というのは大きな問題となります。当然ながら、週・月単位で管理し、進捗が芳しくなければ期中でも何らかの手を打っていくと思います。今年度、もし現時点で進捗度が低ければ、新たな取組を講じていかないと、目標達成は難しいのではないのでしょうか。

（樋口会長）

意見も出尽くしたようですから、これで審議を終了します。

事務局においては本日の各委員の意見を参考にさせていただきよう、よろしくお願いします。